

# まるぷらっと西館のご案内

令和3年4月、福社会館跡地（中桜塚）に地域共生センターや桜塚会館などが入る新しい複合施設の西館部分がオープンしました。道路を挟んで東側の母子父子福祉センター跡地には、令和6年3月に東館がオープンしました。

## 《複合施設全体の愛称》

西館オープンに伴い施設の愛称を募集した結果、124点の応募をいただきました。その中から、愛称は「まるぷらっと」に決定しました！

○西館



○東館



## 《まるぷらっと西館の紹介》

### ①豊中市立地域共生センター（開館時間 09：00～22：00）

地域福祉活動の充実を支援するとともに、地域の交流やつながりを促進します。社会福祉団体に活動の場を提供するために、貸会議室を運営しています。

初めて利用する場合、センター1階窓口にて利用登録の手続きが必要です。

#### ■貸室予約の受付

○センター1階窓口（仮予約のみ電話受付可：06-6843-6951）

（受付時間：月～土曜日の9:00～17:00 休館日の年末年始12月29日～1月3日は除く）

・使用日の2か月前の月の初日（初日が日曜日の場合はその翌日）から受け付けます。

○インターネット（仮予約のみ）

・使用日の2か月前の毎月2日（2日が日曜日の場合は3日）から受け付けます。

・貸室の空き状況等は電話（06-6843-6951）及び市のホームページ

（<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/annai.html>）でもご確認いただけます。

## ■利用料

室名	面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	午前	午後	夜間	全日
			9-12時	13-17時	18-22時	9-22時
会議室 1	33.60	20	600	1100	1100	2400
会議室 2	34.48	20	600	1100	1100	2400
会議室 3	43.93	30	1100	1400	1400	3600
会議室 4	45.50	30	1100	1400	1400	3600
大会議室	169.00	120	1800	2400	2400	4800

※大会議室：椅子のみ 120 人、机配置時は 80 人

## ■貸室使用時の注意

- ・本申込後の日時・貸室変更はできません。
- ・申込取消については、原則として使用料の返還はいたしません。

(地域共生センター条例第7条)

使用料は、前納とし、既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 使用者の責めによらない理由によって使用することができないとき。
  - (2) 第5条第1項第5号の規定（下記記載）により市長が使用承認を取り消したとき。
  - (3) 使用の前日までに使用承認の取消しを申し出て、市長が相当の理由があると認めたとき。
- \*第5条第1項第5号・・・使用を承認した施設を市長において緊急に使用する事由が生じたとき。

- ・豊中市暴力団排除条例に基づき暴力団の排除を図るために必要があると認めるときは、申込書等に記載されている情報を豊中警察署長又は豊中南警察署長に提供することがあります。
- ・団体申し込みの場合は、役員名簿の提供を求めることがあります。

## ■施設使用が認められない場合

(地域共生センター条例第4条)

次の各号のいずれかに該当するときは、施設の使用を承認しない。

- (1) 他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認めるとき。
- (2) 営利を目的として使用するものと認めるとき。
- (3) 暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
- (4) 管理上支障があると認めるとき。
- (5) その他市長が適当でないとき。

## ■ご使用当日のお願い

- ・使用開始前は必ず使用承認書を受付に提示してください。
- ・利用人数は、定員の範囲内で使用してください。
- ・承認を受けた目的以外に使用しないでください。
- ・激しい振動や音量を伴う使用ならびに飲酒はご遠慮ください。
- ・会場の準備後片付けは使用時間内をお願いします。
- ・茶葉、鉛筆、糊等必要な消耗品は、使用者でご用意ください。

- ・当センターの備品は大切に扱ってください。もし、破損または紛失してしまった時は、必ずセンター職員に連絡してください。
- ・使用された机や椅子、附属設備はすべて元の状態に戻してください。
- ・ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。
- ・コピー機は設置しておりませんので、資料等は予めご用意ください。
- ・敷地内は屋内外問わず全面禁煙です。

## ②桜塚会館（地区会館）

地区会館は、地域住民の社会福祉の増進及び生涯学習の場を提供することを目的とした施設です。原田神社秋季大祭宵宮の獅子神事において境内を練る神輿をご覧いただけます。

## ③豊中市消防団 桜塚分団

消防ポンプ自動車と小型動力機ポンプを備えた消防団の屯所です。

## ④中央地域包括支援センター

介護・福祉・権利擁護・介護予防などさまざまな相談を受け、地域で暮らす高齢者のみなさまを包括的に支援する機関です。

## 《その他》

### ○地図



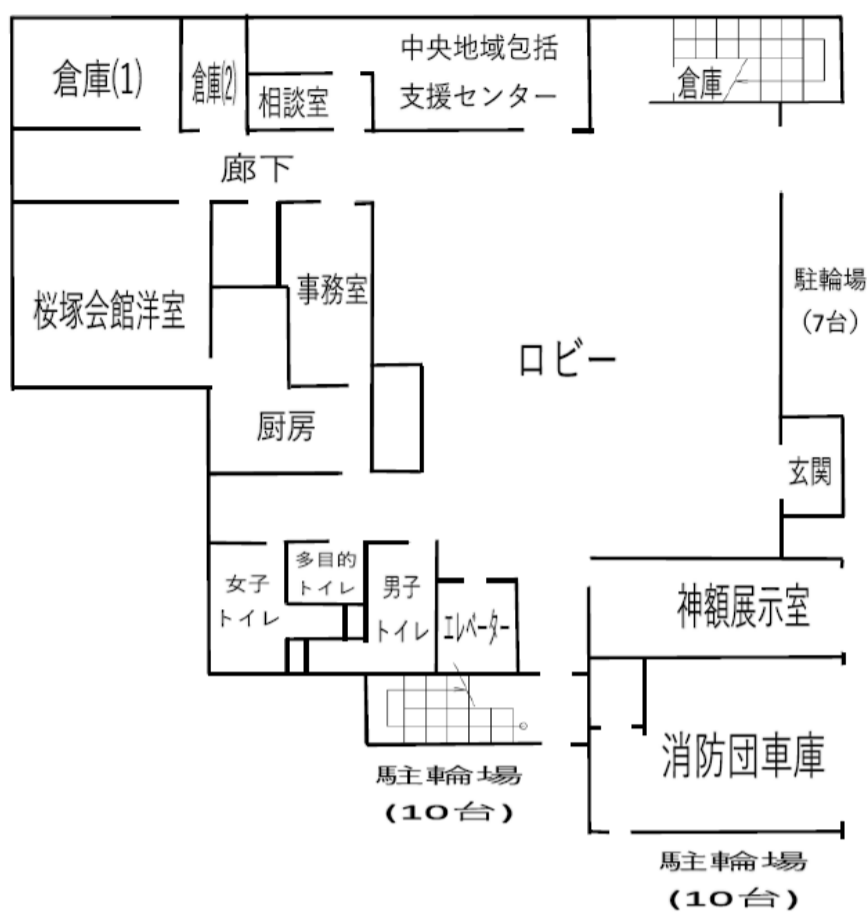
### ○フロア案内

階数	地域共生センター	桜塚会館	桜塚分団
1階		受付・事務室・ロビー	車庫(約 42 m <sup>2</sup> )
2階	-	会議室 1(約 68 m <sup>2</sup> )	控室(約 42 m <sup>2</sup> )
		板の間(約 35 m <sup>2</sup> )	
		会議室 2(約 74 m <sup>2</sup> )	
		会議室 3(約 49 m <sup>2</sup> )	
3階		和室(約 32 m <sup>2</sup> )	-
		会議室 1(約 33 m <sup>2</sup> )	
		会議室 2(約 34 m <sup>2</sup> )	
		会議室 3(約 43 m <sup>2</sup> )	
		会議室 4(約 45 m <sup>2</sup> )	
	大会議室(約 169 m <sup>2</sup> )		

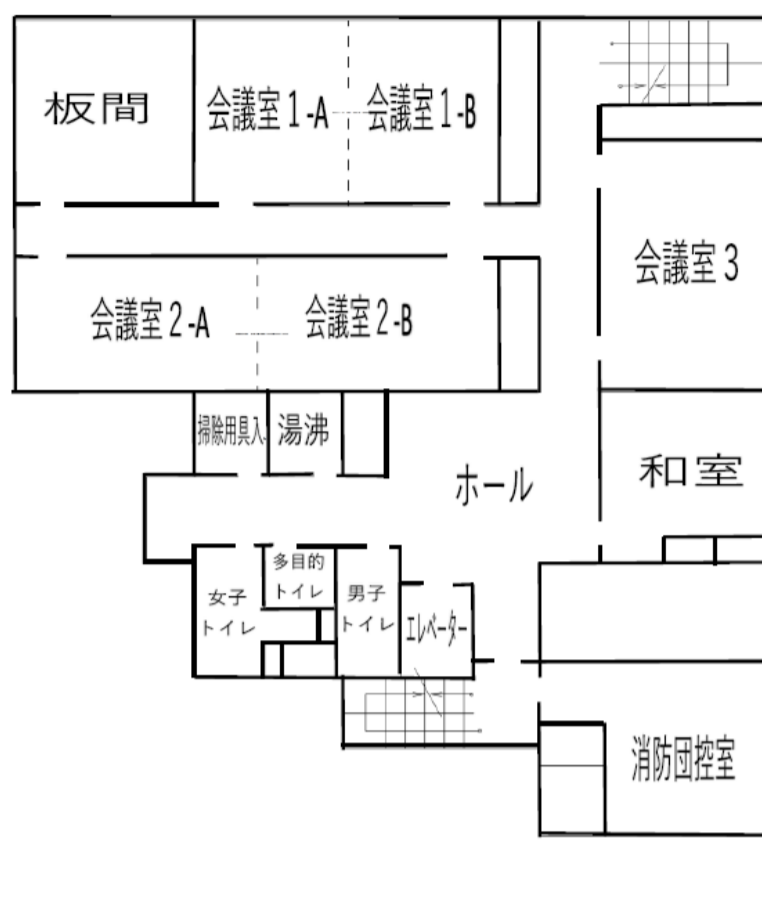
### ○駐車場

東館に、西館及び東館利用者のための駐車場がありますが、台数に限りがあり、満車の場合にはご利用いただけませんので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

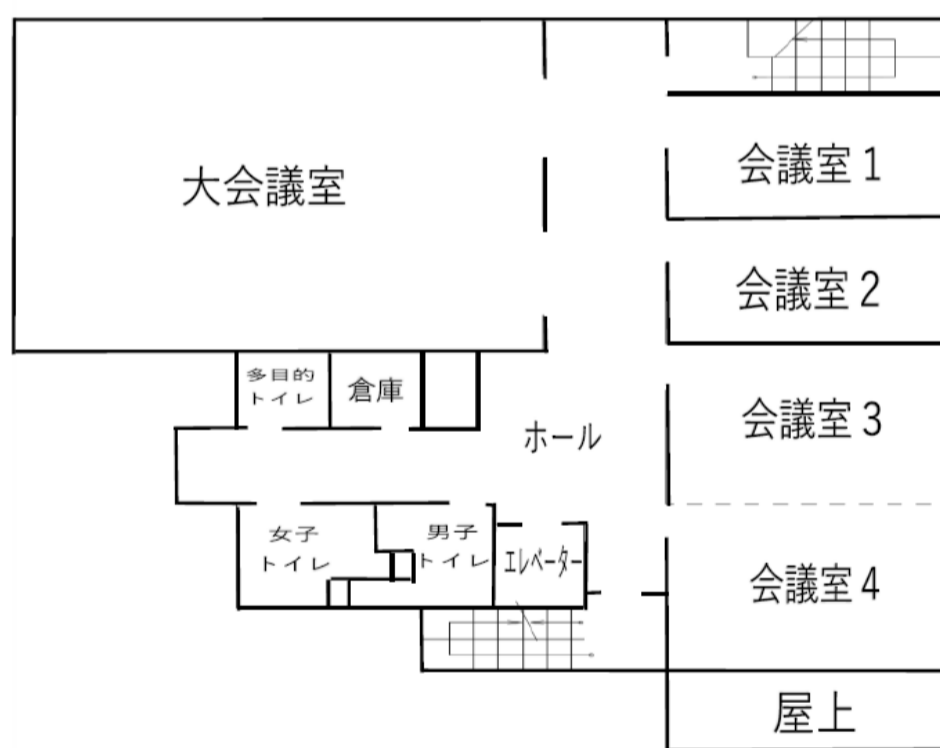
○施設平面図



1階平面図



2階平面図



3階平面図

豊中市立地域共生センター西館 (まるぷらっと西館)

住所：大阪府豊中市中桜塚2丁目28-8

電話番号：06-6843-6951